

## 登園許可証明書

園児名 \_\_\_\_\_

下記の疾病で平成 年 月 日から療養のところ、現在軽快し、他児への感染のおそれはないと思われますので、平成 年 月 日から登園してよいことを証明します。

### <登園許可証名が必要な病気>

- |                         |                            |
|-------------------------|----------------------------|
| ( ) インフルエンザ             | ( ) 百日咳                    |
| ・発症後5日を経過後、解熱後3日を経過するまで | ・特有の咳が消失または抗菌薬による治療が終了するまで |
| ( ) 麻疹(はしか)             | ( ) おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)        |
| ・解熱後3日を経過するまで           | ・全身状態が良好になるまで              |
| ( ) 風疹                  | ( ) 水ぼうそう(水痘)              |
| ・発疹が消失するまで              | ・すべての発疹が痂皮化してから            |
| ( ) 急性出血性結膜炎            | ( ) 流行性角結膜炎                |
| ・医師により感染の恐れがないと認めるまで    | ・結膜炎の症状が消失してから             |
| ( ) 腸管出血性大腸菌感染症         | ( ) 感染性胃腸炎(ロタ・ノロウイルス)      |
| ・医師により感染の恐れがないと認めるまで    | ・医師により感染の恐れがないと認めるまで       |
| ( ) 結核                  | ( ) 咽頭結膜熱(アデノウイルス・プール熱)    |
| ・医師により感染の恐れがないと認めるまで    | ・主な症状が消え2日経過してから           |

上記以外の疾病

( )

### <登園後の注意事項>

平成 年 月 日

医療機関

医 師

印